

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年 1 月26日

支出負担行為担当官
参議院庶務部副部長
会計課長事務取扱 清水 賢

1 業務概要

- (1) 業 務 名 第二別館空調設備運転監視点検保守その他
- (2) 履行場所 東京都千代田区永田町 1－11－16 ほか
- (3) 業務内容 第二別館における空調設備の運転・監視を行うとともに、本館及び第二別館等における空調設備、給排水衛生設備及び建築の点検・保守を行う。
- (4) 履行期間 平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度参議院競争参加資格(全省庁統一資格)において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」等級に格付けされた者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

(4) 次に掲げる基準をすべて満たすこと。

イ. 国、独立行政法人等及び地方公共団体が発注した、平成16年4月1日以降に元請として履行が完了した中央方式※¹による空調設備（以下、中央方式空調設備という。）、給排水衛生設備及び建築※²の点検・保守を含む業務の実績を有すること。

なお、中央方式空調設備、給排水衛生設備及び建築に関する業務は、同一の業務でなくてもよい。

※1) 中央方式：専用の機械室を有し、その中にボイラー、冷凍機などの熱源機を設けて冷温水を空調機に供給して空調を行う方式。

※2) 建築：建築保全業務共通仕様書（平成25年版）第2編の第2章「建築」及び第8章「工作物・外構等」に規定する部位とする。

ロ. 平成16年4月1日以降に元請として履行が完了した延べ面積が6,000㎡を超える「建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年4月14日法律第20号）」（以下、建築物衛生法という。）に基づく特定建築物において、中央監視制御装置を有する中央方式空調設備の運転・監視を含む業務の実績を有すること。

ハ. 建築物衛生法に規定する事業登録制度に基づき、以下の①及び②の業種について東京都知事の登録を受けていること。

① 建築物飲料水貯水槽清掃業

② 建築物排水管清掃業

なお、イ.とロ.は同一業務でなくてもよい。

(5) 次に掲げる基準をすべて満たす者を本業務の業務責任者として配置できること。

イ. 建築物環境衛生管理技術者の資格を有すること。

ロ. 平成16年4月1日以降に中央方式空調設備の運転・監視にかかわる業務に携わった期間の合計が5年以上であり、そのうち1年以上継続して携わった経験

を有すること。

なお、配置予定の業務責任者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要である。

- (6) 競争参加資格確認申請書(添付資料を含む)(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、「参議院所管の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成15年4月4日議長決定)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 支出負担行為担当官が別に指定する誓約書に暴力団等に該当しない旨の誓約ができること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16 参議院管理部営繕課契約係

電話03-3581-3111(内線2922)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

交付期間 : 平成27年1月26日から平成27年2月10日まで。

交付時間 : 午前10時から午後5時まで。(土曜、日曜及び祝日を除く)

交付場所 : (1)に同じ。

(3) 申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 : 平成27年1月26日から平成27年2月10日まで。

受付時間 : 午前10時から午後5時まで。(土曜、日曜及び祝日を除く)

提出場所 : (1)に同じ。

提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る)

(郵送の場合は、平成27年2月10日までに必着のこと)

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間 : 平成27年3月18日から平成27年3月19日まで。

受付時間 : 午前10時から午後5時まで。

提出場所 : (1)に同じ。

提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る)

(郵送の場合は、平成27年3月19日までに必着のこと)

(5) 開札の日時及び場所

日 時 : 平成27年3月20日(金)午前10時

場 所 : 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

参議院第二別館東棟2階営繕課・電気施設課会議室

(入札参加者は開札に立ち会うこと)

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を

下回る場合は、予決令第86条第1項の調査を行うものとする。

- (5) 配置予定の業務責任者の確認 落札者決定後、配置予定の業務責任者を配置しない事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

- (6) 手続における交渉の有無 無。

- (7) 契約書作成の要否 要。

- (8) 本業務に直接関連する工事等の請負契約を本業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

- (9) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も3(3)により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札のときにおいて、当該資格の確認を受けていなければならない。

- (10) 詳細は入札説明書による。